

平成24年第8回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年8月14日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成24年8月14日	開会 1時30分 閉会 2時21分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 井上 基志 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇治 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 4 号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼
第 3	議案第 3 5 号	もくせい教室設置規程の一部を改正する規程
第 4	議案第 3 6 号	平成 2 5 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 5	報 告 事 項	1 今後の日程 2 その他
第 6	代処第 3 9 号	職員の普通退職に関する代理処理について
第 7	代処第 4 0 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 8	代処第 4 1 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 9	代処第 4 2 号	職員の退職届の撤回願いに関する代理処理について
第 1 0	代処第 4 3 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 1 1	議案第 3 7 号	非常勤嘱託職員の労働条件の変更について
第 1 2	議案第 3 8 号	非常勤嘱託職員の退職について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。
ただいまから平成24年第8回小金井市教育委員会定例会を開会する。よろしく願います。
それでは、日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、高木委員と宮本委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第34号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とする。
提案理由についてよろしく願います。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。
平成22年度税制改正による影響が生じないように、補助金の交付にかかわる所得基準額を改正する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島学務課長 それでは、詳細についてご説明申し上げます。
平成22年度の税制改正により、個人住民税の年少扶養控除等が廃止され、平成24年6月徴収分から適用されることとなった。これに伴い、東京都の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱は、保護者補助金の支給対象世帯の補助区分に変動が起きないように、所得基準額が増税分だけ引き上げられることとなった。東京都の要綱と合わせる必要があるため、条例の別表に定める所得基準額を引き上げる改正を行うものである。
議案第34号資料、条例新旧対照表をごらんいただきたい。新旧対照表にあるとおり、所得基準額をそれぞれの区分で引き上げるものとなっている。
施行の日は公布の日として、平成24年4月1日に遡及適用をする。

この所得基準の算出の考え方は、国のほうの話になるが、就園奨励費の区分課税額を、ずっと同じモデル年収を固定して使っているものがある。そこで税額を算出している。今回、国のほうの基準が年少扶養控除が廃止されたことにより、同じ年収の者がどれだけ上がるかという試算がされている。それに伴って、東京都のほうも同じ考えであるので、こちらの条例のもととなっている東京都の要綱も同じように改正されたものである。

基本的に、同じ所得基準額を算出している標準的なモデル年収から増税分を所得基準として算出しているので、理論上、年少扶養控除によって区分に変動が起きないという考えから、こういう形になっているものである。

雑駁であるが、以上である。

伊藤委員長 説明が終わった。質問、意見はあるか。

高木委員 モデル年収からということであるが、具体的には個別に見ると、今まで受けていた方が受けられなくなるということもあるのか。

前島学務課長 あくまでも試算なので、はっきりしたことは申し上げられないが、モデルとなっている計算が、お子さん2人というモデルで試算されている。したがって、お一人のときには逆に有利に働く可能性があるのかなと思うが、個々に見てみると、詳細についてはわからない。ただ、理論上は変更がないような、影響がなるべく少なくなるような形で考えられていると言えるかと思う。

伊藤委員長 ほかにないか。
これは、本年度の4月1日から適用ということか。

前島学務課長 はい。

伊藤委員長 ほかによろしいか。
では、以上で質疑は終わる。
お諮りする。

議案第34号、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼については、原案のと

おり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に、日程第3、議案第35号、もくせい教室設置規程の一部を改正する規程を議題とする。

提案理由についてご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

本規程については、文言等の整理をする必要が生じたため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長 もくせい教室設置規程の一部を改正することについて説明する。

平成5年度にもくせい教室が設置されて以来、もくせい教室に入ることを「入級」、もくせい教室に通うことを「通級」と呼んできました。しかしながら、市内の特別支援学級には通級指導学級が設置されており、その通級指導学級に入ることを「入級」、通うことを「通級」と呼んでいる。したがって、呼名が同じであるため、学校において一部混乱を来しているところがあった。そこで、所管課である指導室及びもくせい教室の職員等で協議をして、施設の名前が教室であることをかんがみ、それぞれを「入室」、「通室」と呼んだほうが間違いはなく、適切と考え、規程文の一部を改正するものである。

以上である。よろしくをお願いします。

伊藤委員長 説明が終わった。質問はあるか。

では、質疑を終了し、お諮りする。

議案第35号、もくせい教室設置規程の一部を改正する規程は、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案については原案どおり可決することと決定させていただきます。

次に、日程第4、議案第36号、平成25年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題とする。

提案理由につきご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき、平成25年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長 説明させていただきます。

市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、小金井市教育委員会が毎年採択することとなっている。また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済み教科用図書、または文部科学省著作教科用図書を使用することが適切でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。

各学級において、校長を委員長とした調査研究委員会で児童・生徒の障害の種類、程度、能力、適性にふさわしい内容であるかを調査・研究し、このたび案として提出させていただいた。

採択のほどよろしくをお願いします。

伊藤委員長 説明が終わった。

それでは、質問、その他、ご意見等承りたいと思う。よろしくをお願いします。

鮎川委員長
職務代理者 本日、提案された教科書について、私たちは協議をすればよいということか。

神田指導 ご指摘のとおりである。よろしくをお願いします。

室長補佐

伊藤委員長 他にあるか。

高木委員 現在、使用している教科書との変更点があったら教えてほしい。

神田指導
室長補佐 小金井第二小学校及び小金井第一中学校では、現在、使用している教科書と変更した教科書はない。小金井第一小学校及び東小学校では、変更した教科書がある。

資料のほう、ごらんいただきたい。具体的にご説明申し上げる。小金井第一小学校では、国語、算数、図画工作で、通常の学級で使用する教科書から、資料にあるように、一般図書に変更した。さらに、*生活、知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」であるが、それをとることができるため、資料にあるように、一般図書に変更している。

選ぶことのできる教科書の冊数の限度であるが、第1・2学年が1冊、第3学年・4学年が2冊、第5学年・6学年が3冊となっているため、資料のように選ばれている。この場合、小学校の生活、社会、理科、家庭それぞれの各教科の検定済教科書はとれないことになっているため、それぞれの教科はない。

続いて、東小学校では、国語の3年と5年の教科書を通常の学級で使用する教科書から一般図書に変更した。

また、書写の3年生から6年生は、資料にあるように、変更をした。

さらに、算数については、3年生と5年生の教科書を通常の学級で使用する教科書から一般図書に変更した。

また、社会、理科、家庭の教科書のかわりに、先ほどと同じような知的障害特別支援学校小学部の教科である*生活をとることができるため、3年生から6年生で*生活に示した5年と6年の教科書の部分を変更した。そのため、社会と理科と家庭の教科書がない。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。説明が終わったが、質問はあるか。

宮本委員 今のご説明で、小金井第一小学校や東小学校のように、変更した

理由はどうか。また、東小学校の3年生の書写は3冊を使用するのか。

神田指導
室長補佐 特別支援学級では、児童の実態に応じて教科書を使用するという
ことになっている。小金井第一小学校の梅の実学級の児童及び東小
学校ひまわり学級の児童の障害など、児童の状況に応じて調査・研
究をしていただき、その結果の変更である。

また、東小学校の3年生の書写については、個々の児童の実態に
応じて使用できるようにするため、3冊が示されているが、1人の
児童に対しては1冊の教科書を使用するということになる。

以上である。

宮本委員 はい、わかった。

伊藤委員長 ほかにあるか。

鮎川委員長
職務代理者 同じ小学校でも、第一小学校と第二小学校、東小学校では教科書
がそれぞれ異なり、第一小学校と東小学校は、*生活の冊数などを
含めさまざまであるが、障害など、児童の個々の実態に合わせて選
んでくださったということか。

神田指導
室長補佐 ご指摘のとおりである。同じ学年であっても、同じ小学校であっ
ても、それぞれの障害など、児童の状況に応じて教科書を選択して
いる。児童・生徒の障害の種類、程度、また、能力や特性に最もふ
さわしい内容、例えば、文字であるとか、その表現、挿絵、取り扱
い題材など、ふさわしいものであるかどうか、可能な限り系統的に
編さんされており、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切である
かどうかということも調整・研究をしている。

また、特定の題材、もしくは、一部の分野しか取り扱っていない
図書でないかどうか、参考的図鑑類や問題集等は適切でなく、上の
学年で使用することとなる教科書との関連等も考慮し、採択する教
科書間の関連性にも配慮をして、調査・研究を進めてきた結果であ
る。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。

職務代理者

伊藤委員長 ほかにはないか。

鮎川委員長
職務代理者 もう一点。今、小金井市の特別支援教育は大変充実しているということをよく伺う。今、ご説明を伺い、子どもたちのことをよく見てください、いろいろなご配慮をいただいていることがよくわかった。

本日のこの教科用図書についても、子どもの実態に合わせて、個に応じてということで選んでくださっている。特に、東小学校の同じ3年生でも、それぞれ子どもによって教科書をかえてくださるといふ特段の配慮も大変ありがたいことと思う。

ただ、1点、気がかりな点を質問する。来年度の平成25年度用教科書ということで、新1年生については、まだ子どもたちの顔が見えてきていない状況で、新1年生に対してもそれぞれのお子さんで状況が異なると思うが、そのあたりについてはいかがか。

神田指導
室長補佐 新1年生については、これまでの傾向から、教科書は調査・研究して示している。ただ、授業をする上では、児童の実態に応じて指導をするので、教科書だけではなくて、その実態に応じた教材を準備して指導をしていくというような形になる。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。どうもありがとう。

宮本委員 この教科書は、毎年採択することになっているということだが、勉強のほうの連続性というか、教科書が違って、それが損なわれるというようなことはないのか。

神田指導
室長補佐 先ほどもお話をしたが、調査・研究をしていただくためには、その次の学年でどういった勉強をしていくかということとか、これまでどういった学習をしてきたかを十分調査・研究をして、次に使用していく教科書との関連性または、系統性が十分図れるものになるということも調査・研究の内容に入っているの、そのあたりは十分調査・研究を進めて選んだ教科書になっている。

伊藤委員長 連続性も考慮されているということか。
他にはないか。
ちょっと外れるかもわからないが、質問させていただく。
先ほどもお話があった特別支援学級の通級学級に関しては、教科書というような扱いではないのか。

神田指導
室長補佐 通級指導学級においては、在籍が通常の学級に席があるということであるので、そちらで検定教科書を使用している。通級指導学級へ通ったときには、通常使っている教科書に加え、その児童・生徒に適した教材であるとか、そういったものを工夫しながら進めているということになる。

伊藤委員長 教材等で、その子どもに合った指導がなされていると、そういうことか。

神田指導
室長補佐 はい。その通りでございます。

伊藤委員長 ありがとう。
ほかにないか。
それでは、質疑を終了させていただく。
お諮りする。
議案第36号、平成25年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本件については原案どおり可決することと決定する。
次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をお願いします。

倉澤庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。第9回教育委員会定

例会が8月28日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

第10回教育委員会定例会が10月9日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会が10月23日火曜日、午後2時から小金井市商工会館でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

第11回教育委員会定例会が11月13日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。
ほかに、どうぞ。

河合指導室長 いじめについて報告をさせていただく。いじめについては、今、大きな問題となってきた。教育委員会としては、日ごろより校長会、また、生活指導主任会等において議論し、学校に注意を呼びかけているところである。このことについては、東京都のほうからも調査があり、7月18日には、いじめにかかわり疑わしきものを把握するような調査があつて、7月20日には、臨時校長会を開き、いじめ等疑わしきものについての対応をより一層進めるよう働きかけをしているところである。
以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。大変であろうが、よろしく願い申し上げます。
ほかに報告事項はよろしいか。

西田生涯
学習部長 生涯学習部からご報告をさせていただく。何点かあるので、まず、私のほうから国体の関係のご報告をさせていただく。
スポーツ祭東京2013、いわゆる国体のリハーサル大会を実施させていただいた。期日は平成24年8月11日から13日、昨日までの3日間であった。第50回男子・第42回女子全日本教員バスケットボール選手権大会を開催して、小金井市では、男子の大会のみということで、小金井市総合体育館において、3日間で10試合を開催した。結果として、準々決勝まで試合をさせていただいた

が、選手関係者及び観客ともに、特に熱中症などの大きな事故は発生せず、順調に大会が終了したので、ご報告をさせていただきます。

続いて、生涯学習課長のほうからご報告をさせていただきます。

井上生涯
学習課長

まず、スポーツクラブの市長の表敬訪問について2件あった。小金井ミニバスケットボールクラブが都大会を優勝して、関東大会に出場したことから、平成24年7月23日月曜日、午後5時30分から庁議室で表敬訪問が行われた。

次に、小金井東小イレブンサッカークラブの市長表敬訪問である。この件については、東京都大会で同じく優勝して、関東大会に出場するというので、7月31日火曜日の午前10時30分から庁議室で表敬訪問が行われた。

次に、ご存じのこととは思いますが、パブリックビューイングについて、所管ではないが、ご報告したいと思う。

金田選手のロンドンオリンピックの競泳男子200メートルバタフライについて、7月30日月曜日、夕方、小金井市民交流センター小ホールで行って、おおむね200人を超えるような参加があり、盛大に行われた。また、この予選において優秀な成績をおさめたことから、準決勝に参加することができたものであるから、翌日の7月31日の午前4時ごろであるが、庁議室において同じようなパブリックビューイングを行った。残念ながら、決勝には進めなかったが、行われた。

次に、三浦莉奈選手についても、新体操団体のパブリックビューイングを8月9日金曜日、夜の10時45分から小金井市交流センター小ホールで行った。おおむね120名ぐらいの参加者があった。残念ながら、三浦莉奈選手は出場されなかったけれども、三浦さんが小金井出身ということで、新体操も実施された。

次に、ロンドンのパラリンピックに、小金井市の古畑篤郎選手が出場することになり、出場競技としては、陸上競技で男子100メートル及び200メートルである。これに伴って、8月9日木曜日に交流センターに懸垂幕を設置した。なお、競技については、100メートルが9月4日火曜日、200メートルが9月8日土曜日にあるが、パラリンピックなので生中継はないみたいだけれども、その日に行われるということで、また、別途、別の日に市長に表敬訪問も予定している。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。何かお尋ねになりたいことはあるか。

鮎川委員長
職務代理者 国体のリハーサル大会は、特に事故もなくということだった。観客に対しても、熱中症対策として、うちわを配ってくださったり、ドリンクも自由にどうぞと勧めてくださったり、扇風機も設置されたりと、ご配慮をいただいていたので、とてもありがたかったと思う。どうもありがとう。

伊藤委員長 よろしいか。

では、以上で報告事項を終了する。

次に、人事に関する議案がある。委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当であると判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、秘密会を開催する。
準備のため休憩する。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時21分

伊藤委員長 再開する。

本日の日程はすべて終了した。これをもって平成24年第8回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時21分